

資料5別紙 大阪市共通公文書管理サービス構築・運用保守業務委託提案書評価表

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重		
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)				小計	
技術評価点	1	本業務の背景・目的	1.1	本業務に対する理解	1.1.1	本業務の目的・概要についての理解	1. 本業務の背景と目的を踏まえて、本調達に対する事業者(以下「提案者」という。)の理解を記述すること。 2. 上記を踏まえて、提案者における本調達の取組方針を記述すること。	調達仕様書「1.本業務の背景と目的」	1. 仕様書に記載している、本市の状況、背景や方針を十分理解し、本業務の取組方針について提案されているか。	5	2	10	30	4.0%
技術評価点					1.1.2	共通公文書管理サービスの実現方針	1. 「1.1.1 本業務の目的・概要についての理解」を踏まえた上で、共通公文書管理サービスの実現方針を具体的に記述すること。 2. 提案する共通公文書管理サービスの実現方針の特徴(提案するソリューションの強み、提案するライセンスの考え方、提案ソリューションに係る国・行政機関・地方公共団体・民間等での導入実績、他の製品と比較した際の優位性、製品としての将来性、スケラビリティ等)について、具体的な根拠をもって記述すること。 3. 提案する共通公文書管理サービスが本市にもたらす効果(提案ソリューションによる開発効率化度合、ユーザの作業・業務効率化度合、バックオフィスDXの推進化度合等)について、具体的な根拠をもって記述すること。	調達仕様書「1.本業務の背景と目的」、「2.共通公文書管理サービスの考え方」	1. 上記本業務の取組方針と合致した共通公文書管理サービスの実現方針が記述されているか。 2. 共通公文書管理サービスの実現方針に関して、調達仕様書「2.共通公文書管理サービスの考え方」に示す内容をふまえ、実現方針の「特徴」が具体的に記述されているか。 <調達仕様書要旨> ■共通公文書管理サービスは、現行の文書管理システムに備わった公文書の作成から廃棄又は永年保存までのライフサイクル管理機能を基本とし、汎用OLSの活用、他システムとの連携や検索機能の向上等の新たな機能を実装することで、本市の公文書管理業務の中心的機能を担うシステムとなる。 ■新サービスの導入により公文書管理業務を「適正化」と「効率化」の二つの観点で見直し、自ずと「適正な公文書管理」が実施される仕組み及び事務作業を「効率化」して手間がかからない仕組みを備えたサービスの提供によって、公文書管理における職員のユーザエクスペリエンス(UX)を向上させる必要がある。 ■これまで個別最適となっていた業務・システムを一気通貫で接続し、全庁共通的なプロセス管理が可能となることで全体最適化された状態で業務を遂行する。 3. 共通公文書管理サービスが本市にもたらす効果に関して、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる明確な根拠が記述されているか。	5	4	20		
技術評価点	2	提案者に関する情報	2.1	提案者の概要	2.1.1	提案者に関する概要	1. 提案者に関する概要(企業概要、主要業務等)を記述すること。 2. 社員教育・機密保持・CSR等に対する企業の取組や実績を記述すること。	-	1. 提案者に関する概要が記述されているか。 2. 社員教育・機密保持・CSR等に対する企業の取組や実績が記述されているか。 3. 第三者評価、専門的な基準に基づいた取組、本業務を確実に履行できると見込まれる社内環境が整っていること等が十分に記述されているか。	5	2	10	20	2.7%
技術評価点					2.1.2	導入実績	1. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(文書管理システム構築等)の実績について、実績概要、実施時期・期間、内容(対象システム・規模)等を具体的に記述すること。 2. 提案者が上記実績を有することにより、本業務を遂行するに当たってどのような特徴を有しているか、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について具体的な根拠をもって記述すること。	-	1. 提案者が有する類似規模(国・行政機関・地方公共団体・民間等)・類似サービス(文書管理システム等)の実績について、実績概要、実施時期・期間、サービス内容(対象システム・規模)等が具体的に記述されているか。 2. 本業務の特徴と提案者の実績に基づき、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる明確な根拠が記述されているか。	5	2	10		
技術評価点			2.2	業務推進体制	2.2.1	業務推進体制・責任者	1. 本業務を推進するに当たって、提案者側の体制及び要員の役割・実績を記述すること(再委託する場合、委託先の企業名(団体名)、再委託する業務範囲、業務を再委託することが必要不可欠である理由を具体的に記述すること)。 2. 提案する業務推進体制が本市にとって有用であることを具体的に記述すること。 3. 本業務期間中に、提案した体制を維持することが可能であることの根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「7.業務委託要件」、「8.運用要件」	1. 本業務を推進するに当たって、提案者側の有効性の高い体制及び要員の役割・実績・保有資格・従事割合(専任/兼任)が記述されているか。(例:業務遂行責任者以外のチームリーダーもプロジェクト管理能力を有する。専任者が多く確保されている。導入するソフトウェア等に関する専門知識やプログラミング能力を有する者が十分に確保されている。等) 2. 本業務を遂行する上で、提案者の体制が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる明確な根拠が記述されているか。 3. 調達仕様書図表「受注者体制に係る役割」のチームリーダーの項目に示す以下の経験を有する者が体制に含まれているか。 <調達仕様書抜粋> 過去に、国、都道府県、特別区又は政令指定都市において、文書管理システムその他の電子決裁機能及び簿冊管理機能等を有する内部事務系情報システムの構築、再構築、更改又は機種更新(以下「構築等」という。)に係る業務経験を有すること。ただし、履行中のものは除く(システム構築等と運用保守を単一の契約において委託している事案であって、現在履行中の事案については、構築等に係る部分の履行が完了されていれば、当該契約を実績と認める)。 4. 本業務の期間中に、提案した体制を維持できることが、具体的に記述されているか。要員の離職等があっても体制を維持できる対策が具体的に記述されているか。	5	2	10	20	2.7%
技術評価点					2.2.2	本市と事業者との役割分担/作業分担	1. 本業務を推進するに当たり、本市と提案者の役割分担や作業割合について具体的に記述すること。特に、本市との窓口を担う業務遂行責任者(プロジェクトマネージャ)が、提案された業務推進体制を維持し、円滑にプロジェクトを推進するための具体的な取組みについても記述すること。 2. 本市の作業負荷を軽減するための有用な方法について、具体的な根拠をもって記述すること。	調達仕様書「7.業務委託要件」、「8.運用要件」	1. 本業務を推進するにあたり、提案者、共通公文書管理サービス所管課(発注者)、共通公文書管理サービス開発工程管理支援事業者、BODX-PMO(デジタル統括室)、統合PF構築事業者、各連携先システム所管課、各連携先システム構築・運用保守事業者、現行文書管理システム運用保守事業者、現行財務会計システム運用保守事業者の役割分担や作業割合について具体的に記述されているか。 2. 役割分担に関して、調達仕様書「4.2.スケジュール」に示すとおり本業務履行期間において統合PF構築事業者、各連携先システム構築・運用保守事業者、現行文書管理システム運用保守事業者、現行財務会計システム運用保守事業者との調整が必要となることをふまえ、提案の「特徴(各役割分担の負担軽減等)」が具体的に記述されているか。 3. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる明確な根拠が記述されているか。	5	2	10		

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重				
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)				小計			
技術評価点	3	調達仕様書要件に対する提案	3.1	共通公文書管理サービス全体	3.1.1	共通公文書管理サービス全体の実現方法	<p>1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■本サービス全体のコンセプト ■本サービス全体の具体的なシステム構成・アーキテクチャと、当該構成を採用するメリット ■本サービスを構成する各ソリューションの提案及び提案理由 ■上記のシステム構成・アーキテクチャ・ソリューションを採用することによる本市が享受できる効果（汎用OLSと組み合わせで構築・連携することにより、公文書管理の適正化と効率化が両立できる・UXが向上するなど、共通公文書管理サービスのアプリケーションや汎用OLSをそれぞれ単体利用するだけでは得られない効果・増幅する効果について、共通公文書管理サービス全体の目線で具体的に記述すること。） ■上記のシステム構成・アーキテクチャ・ソリューションの採用に伴う複雑な操作によるユーザビリティ・UXの低下防止や事務処理誤り等を回避するためのUI・ユーザビリティの工夫と手法(全体の画面遷移、実際の画面イメージ等を含めながら具体的に示すこと。) ■本市が享受できるUX（本サービスを利用することに伴い、本市職員がどのようなユーザエクスペリエンス（満足度、感動、印象、信頼性、有用性等）を享受できるかを具体的に示すこと。） <p>等</p> <p>2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。</p>	調達仕様書「2.3.共通公文書管理サービスに求める機能」、「2.4.サービス構成の考え方」、「4.本業務委託の内容」、「5.機能要件」	<p>1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。</p> <p>2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。</p> <p>3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。</p> <p>4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。</p> <p>5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</p>	5	10	50	50	6.7%		
技術評価点			3.2	汎用オンラインストレージ	3.2.1	汎用オンラインストレージの実現方法	<p>1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■提案するソリューションのメリット ■提案するソリューションのライセンス体系と当該ライセンスにより利用できる機能等の範囲 ■提案するソリューションの導入事例 ■提案するソリューションが全庁的なストレージ基盤としての利用拡大が可能と考える理由 ■製品サポートの内容 ■共通公文書管理サービスについて、汎用OLSと組み合わせで構築・連携することにより本市が享受できる効果（組み合わせで構築・連携することにより、提案するソリューションが予め具備している各種機能の利便性が増幅する・活用範囲が広がる、属性情報の連携による文書ファイルに係るデータ活用・業務効率化が実現できるなど、汎用OLSを単体利用するだけでは得られない効果・増幅する効果について、汎用OLS目線で具体的に記述すること。） <p>等</p> <p>2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。</p>	調達仕様書「2.3.共通公文書管理サービスに求める機能」、「2.4.サービス構成の考え方」、「4.本業務委託の内容」、「5.機能要件」	<p>1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。</p> <p>2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。</p> <p>3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。</p> <p>4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。</p> <p>5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</p>	5	9	45	45	6.0%		
技術評価点			3.3	機能要件の実現方法	3.3.1	收受・作成・起案	<p>1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■收受（取得）した文書を簡便な操作で共通公文書管理サービスに取り込む仕組みの実現方法・工夫 ■職員が公文書を作成するに当たっての業務効率化に資する仕組みの実現方法・工夫 <ul style="list-style-type: none"> － 文書登録に係る利便性向上（流用起案・テンプレート作成等） － 効果的な簿冊ナビゲート機能 ■收受・作成～起案までのプロセスにおいて、不要な複製ドキュメントが作成されない仕組みの実現方法・工夫 <p>等</p> <p>2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。</p>	調達仕様書「5.機能要件」	<p>1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。</p> <p>2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。</p> <p>3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。</p> <p>4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。</p> <p>5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</p>	5	7	35				
技術評価点					3.3.2	承認・決裁	<p>1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務効率化に資する柔軟な承認・決裁等ワークフローの実現方法・工夫 ■決裁承認プロセスにおける添付文書の変更履歴・バージョン管理を効率的に行う仕組みの実現方法・工夫 ■起案者、決定関与者及び決裁権者が事案に係る決裁・承認ステータスを共有し、適切に進捗管理を行う仕組みの実現方法・工夫 <p>等</p> <p>2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。</p>	調達仕様書「5.機能要件」	<p>1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。</p> <p>2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。</p> <p>3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。</p> <p>4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。</p> <p>5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</p>	5	7	35				
技術評価点					3.3.3	供覧	<p>1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務効率化に資する柔軟な供覧ワークフローの実現方法・工夫 ■供覧プロセスにおける添付文書の変更履歴・バージョン管理を効率的に行う仕組みの実現方法・工夫 <p>等</p> <p>2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。</p>	調達仕様書「5.機能要件」	<p>1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。</p> <p>2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。</p> <p>3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。</p> <p>4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。</p> <p>5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</p>	5	3	15				

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重	
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)				小計
技術評価点			3.3.4	浄書・施行・発送	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■ 決裁済文書から浄書を作成するプロセス（文書記号番号等の付与、公印審査・電子署名利用に係る審査ワークフロー等を含む）を共通公文書管理サービス上でシームレスかつ効率的に行う仕組みの実現方法・工夫 ■ 発送（特に、庁内での周知展開・情報共有を目的とする事案に係るもの）プロセスにおいて、不要な複製ドキュメントを発生させない仕組みの実現方法・工夫 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	7	35			
技術評価点			3.3.5	保管	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■ 決裁・供覧を経ない組織共用文書についても適切かつ効率的に書誌情報を付与し、共通公文書管理サービス上で保存管理する仕組みの実現方法・工夫 ■ 決裁・供覧プロセスにおける変更履歴・バージョン情報を適切に保ったまま公文書を保存管理する仕組みの実現方法・工夫 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	7	35			
技術評価点			3.3.6	検索	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■ 文書及び簿冊に付与する書誌情報を活用し、公文書を効率的に検索できる機能の実現方法・工夫 ■ 検索性向上に資する書誌情報の項目・構成 ■ 膨大なデータに対する検索処理時のサービス又はネットワーク負荷を軽減させる措置・工夫 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	7	35			
技術評価点			3.3.7	サポート機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■ 業務に係る疑問等の自己解決に寄与するナレッジ（公文書管理関係規程、マニュアルその他のルール）を共通公文書管理サービス上で表示・参照する方法・工夫 ■ 決裁進捗等のステータス・タスクを組織的に共有・管理できる機能の実現方法と工夫 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	7	35	310	41.3%	
技術評価点			3.3.8	簿冊管理機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■ 膨大な量の簿冊の作成から廃棄又は永久保存までのプロセスを効率的に管理する機能の実現方法と工夫 ■ 本来の保存期間を経過していない公文書の誤廃棄を防止する観点から、簿冊に編集された文書の完結日や事案の継続性に沿って簿冊の最終編集年度や廃棄の可否をシステマティックに管理し、不適切な操作に対しては注意を促す機能の実現方法と工夫 ■ 書庫又は公文書館への簿冊引継及び収蔵簿冊管理を効率的に行う仕組みの実現方法と工夫 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	5	25			750
技術評価点			3.3.9	運用管理機能	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■ 共通公文書管理サービス所管所属（総務局行政部行政課）におけるサービス稼働状況や監査証拠情報等の確認方法 ■ 各保管単位における権限者が当該保管単位内のユーザのロール権限の設定等について適切にマネジメントを行う機能の実現方法・工夫 ■ 共通公文書管理サービス全体（アプリケーション/汎用OLS）としての組織管理及び権限管理を一体的かつ効率的に管理する方法・工夫 － 組織構成の同期 － アクセス権限の同期 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5.（当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合）本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	3	15			

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重	
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)				小計
技術評価点			3.3.10	外部連携機能 (API)	<p>1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。</p> <p>【決裁・供覧サービスAPIに係る仕様について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内情報システムと効率的かつ確実に決裁ステータス等を連携するAPIの実現方法・工夫 ■ APIコール数やトランザクション数が増加することによるコスト増・ネットワーク負荷・庁内情報システム側の負荷・共通公文書管理サービス側の負荷を抑制するための工夫 ■ 対向システムが停止している状態での情報連携又は共通公文書管理サービス側の処理の制御の方法等 <p>【共通公文書管理サービスアプリケーションと汎用OLSの連携に係る仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 汎用OLS上のフォルダ及びファイルと共通公文書管理サービス上の書誌情報の構成・連携方式 ■ APIコール数やトランザクション数が増加することによるコスト増・ネットワーク負荷・庁内情報システム側の負荷・共通公文書管理サービス側の負荷を抑制するための工夫等 <p>2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。</p>	調達仕様書「5.機能要件」	<p>1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。</p> <p>2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。</p> <p>3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。</p> <p>4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。</p> <p>5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合) 本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</p>	5	7	35			
技術評価点			3.3.11	目録公開	<p>1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 共通公文書管理サービスから公開用目録を抽出し公開サイトに格納する方法及び公開サイトの構造 ■ 公開実施にかかるユーザ側の操作・作業(各保管単位での作業含む)の方式及び効率化の手段 ■ 公開用目録に非公開情報を含まないためにサービス上の機能としてコントロール可能な事項及びユーザ側で留意すべき事項(文書作成時・公開前の点検時等に留意すべき事項を想定) ■ 直感的な操作で検索可能な公開サイトUIの実現方法・工夫等 <p>2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。</p>	調達仕様書「5.機能要件」	<p>1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。</p> <p>2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。</p> <p>3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。</p> <p>4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。</p> <p>5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合) 本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。</p>	5	2	10			

評価点	評価項目					得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重	
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)				小計
技術評価点		3.4	非機能要件の実現方法	3.4.1	非機能要件の実現方法	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■バージョンアップが必要となった場合のアップデートタイミングについて、業務の繁忙期や重要なイベントとの重複を避けるための工夫や実現方法 ■性能、可用性、拡張性の確保に向けた要点と実現手法 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「6.非機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	5	25	50	6.7%
技術評価点				3.4.2	セキュリティ	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■採用するシステム構成・アーキテクチャにおけるセキュリティ対策の内容及び水準 ■汎用OLSのセキュリティ対策及び水準並びに汎用OLSが具備するセキュリティ管理機能 ■大阪市が求めるセキュリティを確保するための認証・アクセス制御方法の内容及び実現手法 ■提案者が想定する共通公文書管理サービスにおける情報セキュリティの考え方と権限の在り方(権限の範囲、権限の内容等)、これを踏まえた上での権限設定の実現内容及び効率的に権限設定を行うための工夫 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「6.非機能要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	5	25		
技術評価点		3.5	設計・構築	3.5.1	プロジェクト計画・管理	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■プロジェクト管理手法(進捗管理、品質管理、課題・リスク管理)の実施方針 ■円滑なプロジェクトを行うための手法 ■設置する会議体及び効率的な会議運営方法 ■各ステークホルダーと円滑な連携を行うための手法 ■本業務に関する本市担当者の人数やデジタルへの理解の程度を踏まえた本市の負担軽減策 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「7.1.プロジェクト管理の委託要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	2	10	65	8.7%
技術評価点				3.5.2	設計・構築スケジュール	1. 仕様書に示す当該要件を実現するスケジュールについて、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■構築工程におけるスケジュール及び工程設計 ■構築工程を有効的に活用するための手法 ■機能要件における基本機能/利便性向上機能の分類や利用開始時期をふまえて段階リリースの提案を行う場合は、その理由及び手戻りを発生させない工夫 ■本市職員の繁忙度を踏まえたスケジュール上の工夫 等	調達仕様書「4.2.スケジュール」、「7.2.設計/開発の委託要件」	1. 作業工程及び重要ポイントが詳細に記載されているか。 2. 各ステークホルダーのスケジュールと整合性のとれた計画となっているか。 3. 構築期間を有効的に活用したスケジュールとなっているか。 4. 本市職員及び各連携先システム構築・運用保守事業者等の負担軽減を意識したスケジュールとなっているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20		
技術評価点				3.5.3	設計・テスト	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■デジタルになじみのない職員でも設計内容を理解し、適切な設計協議が行えるようにするための工夫(プロトタイプ(試作画面)の提示など) ■品質目標を担保するための手法 ■本市における検証作業の効率化 ■本市の負担軽減策 ■将来的な機能拡張時のコスト圧縮が可能となるよう拡張性の高い設計等の工夫 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「5.4.機能拡張に向けた留意事項」、「7.2.設計/開発の委託要件」、「7.3.テスト要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20		
技術評価点				3.5.4	本番切替	1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■適切かつ円滑に本番切替を実施するための手法 ■本番切替における各ステークホルダーの役割 等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「7.6.本番切替要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	3	15		

評価点	評価項目						得点配分				技術点 概算比重	全体 合計	全体 比重					
	大項目	中項目	小項目	記述項目一覧	調達仕様書該当箇所	評価観点	評価点数 (満点時)	項目 加重点	項目評価点 (満点時)	小計								
技術評価点		3.6	移行	3.6.1	移行計画・設計 1. 次の事項を具体的に記述すること。 ■「移行方針書」記載の移行実現手法・移行方式・移行設計方法 2. 移行に際し必要となる現行文書管理システム及び現行財務会計システム運用保守事業者との調整を円滑に進めるための工夫や実現方法を記述すること。 3. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「7.4.移行の委託要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	6	30	80	10.7%						
技術評価点				3.6.2	移行スケジュール 1. 仕様書に示す当該要件を実現するスケジュールについて、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■想定移行スケジュール ■移行データの種別・数量・容量等を踏まえた工夫 ■本市の業務を踏まえたスケジュール上の工夫等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「7.4.移行の委託要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法及びスケジュールが記述されているか。 2. 当該実現方法及びスケジュールは、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	6	30								
技術評価点				3.6.3	研修・教育 1. 次の事項を具体的に記述すること。 ■研修資料及び運用マニュアルの作成イメージ ■資料のわかりやすさ・本市職員に対する新運用の浸透度への貢献 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事例との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「7.5.研修・教育の委託要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20								
技術評価点		3.7	運用保守	3.7.1	運用保守 1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■共通公文書管理サービスの運用に係る体制 ■ヘルプデスクの体制 ■運用保守計画に関する基本的な考え方 ■運用保守計画に対する年次の見直し改善の考え方 ■SLAの設定方針、達成に向けた取組と年次の見直し改善等の考え方等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「8.運用要件」「9.保守要件」「10.サービスレベル合意(SLA)」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	4	20	50	6.7%						
技術評価点				3.7.2	運用作業 1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■長期間にわたって安定稼働を担保する仕組み(教育、マニュアル、改善活動等) ■各ステークホルダーと円滑な連携を行うための手法 ■管理項目等が頻繁に追加・変更になることを想定した運用作業 ■本市職員の負荷軽減のための手法等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「8.運用要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	3	15								
技術評価点				3.7.3	保守作業 1. 仕様書に示す当該要件の実現方法や仕様を満たす根拠について、次の事項を含め具体的に記述すること。 ■長期間にわたって安定稼働を担保する仕組み(メンテナンス等) ■各ステークホルダーと円滑な連携を行うための方策 ■本市職員の負荷軽減のための手法等 2. 当該要件に関して、提案の特徴、当該特徴が本市にもたらす効果(他事業者との比較優位性)について、根拠を具体的に記述すること。	調達仕様書「9.保守要件」	1. 当該要件に関して、具体的な実現方法が記述されているか。 2. 当該実現方法は、仕様書に定義された内容を満たしているか。また、本市要求事項を満たす根拠が具体的に記述されているか。 3. 当該要件に関して、提案の特徴が具体的に記述されているか。 4. 当該特徴が、本市にとって有用性の高い効果(他事例との比較優位性)をもたらすことが具体的に記述されているか。また、これらの効果を本市が享受できる根拠(実績等)が明確に記述されているか。 5. (当該要件には示されていない要素について追加提案がある場合)本市にとって有用性の高い追加提案が具体的に示されているか。	5	3	15								
技術評価点	4	追加提案	4.1	追加提案	4.1.1	追加提案 1. 本業務実施に当たっての更なる工夫・有用な提案があれば、具体的に記載すること。ただし、「1 本業務の背景・目的」～「3 調達仕様書要件に対する提案」において記載された提案以外での追加提案を記述すること。 2. 上記の根拠を具体的に記述すること。	-	-	-	5	6	30	30	4.0%				
(参考) 価格評価点	-	-	-	-	-	(なし)	(なし)	(なし)	-	-	-	250	-	250	25.0%			
															1,000	100.0%		